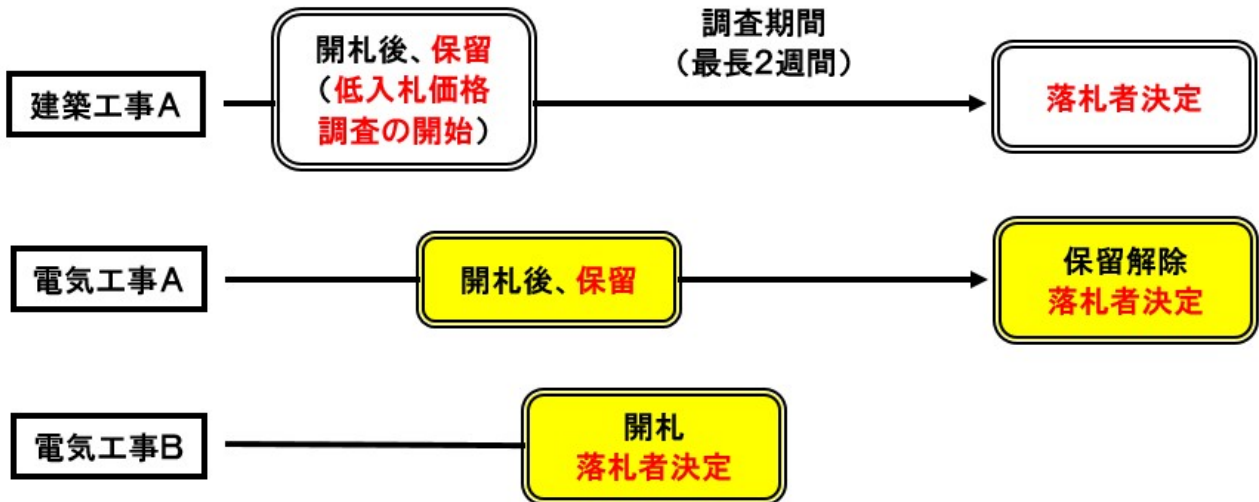


2. 同施設の関連工事について

区の入札案件が低入札価格調査の対象となったとき、同施設の関連工事について、開札後に落札者決定を保留する場合があります。

例：建築工事Aが低入札価格調査の対象となった場合



関連工事	状態	対応
電気工事A	建築工事Aと同施設の 関連工事の場合	開札後、保留とする。 建築工事Aの調査終了後に 落札者を決定する
電気工事B	建築工事Aと関連工事では ない場合	開札し、落札者を決定する